



# 令和4年度京都府職員（社会人経験者） 事務・総合土木採用選考試験実施要項

京都府人事委員会  
京 都 府

京都府職員（社会人経験者）事務・総合土木採用選考試験を次のとおり行います。

▶ 受付期間：令和4年12月22日(木)～令和5年1月12日(木)【正午】

▶ 第一次試験期間：令和5年 1月13日(金)～令和5年1月27日(金)【必着】

▷ 特別な公務員試験対策が不要！

・ 第一次試験は、教養試験(SPI3)と、論文試験(事務)又は知識を問う専門性確認シート(総合土木)により実施。

▷ 都合の良い日時で受験可能！

・ 「SPI3」はテストセンター方式で実施。受験者が都合の良い日時を指定して各地のテストセンターで受験。

・ 論文試験(事務)、専門性確認シート(総合土木)は、自宅で作成の上、郵送により提出いただきます。

## 1 試験職種・採用予定人員・受験資格等

試験区分	採用予定人数	受 験 資 格
事 務	5名程度	以下のいずれにも該当する方 (1) 昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 (令和5年4月1日現在における年齢が31歳～45歳の方) (2) 職務経験や業務に従事した経験が9年以上あること
総合土木	10名程度	以下のいずれにも該当する方 (1) 昭和38年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 (令和5年4月1日現在における年齢が31歳～59歳の方) (2) 職務経験や業務に従事した経験が9年以上あること (3) プロジェクトリーダー等の責任者として、業務に従事した経験があること

- ・ 職務経験や業務に従事した経験は、令和5年3月31日現在とし、会社員や公務員、団体職員等として、1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、非常勤の職の期間は該当しません。
- ・ 職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一つの職歴に限ります。

前項にかかわらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。

○日本の国籍を有しない方

○地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 採用予定日

令和5年4月1日

### 3 試験方法、期間及び場所

#### (1) 試験方法

職種	試験区分	試験方法	配点	内容
事務	第一次試験	教養試験	150点	SPI3により、汎用的な知的能力について筆記試験を行います。
		書面審査	75点	提出された書面にに基づき、職務経験や業務に従事した経験を審査します。
		論文試験	75点	文章による表現力、課題に対する理解力等について、筆記試験を行います。
	第二次試験	口述試験	400点	個別面接による口述試験を行います。
総合土木	第一次試験	教養試験	75点	SPI3により、汎用的な知的能力について筆記試験を行います。
		書面審査	75点	提出された書面にに基づき、職務経験や業務に従事した経験を審査します。
		専門試験	150点	「専門性確認シート」に、これまで経験された総合土木分野の専門知識を記述する筆記試験を実施します。
	第二次試験	口述試験	400点	個別面接による口述試験（同日に2回実施）を行います。

- (注) ・ 最終合格者は、第二次試験の結果に基づき決定します。
- ・ 教養試験において、一定の基準に達しない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。
  - ・ 教養試験の得点は、素点ではなく平均点、標準偏差を用いて算出した「標準点」をもとに算出します。

#### (2) 試験期間及び場所

職種	試験区分	試験方法	試験受験期間	試験会場	合格発表日
事務	第一次試験	教養試験	令和5年1月13日(金) ～1月27日(金)	各受験者が選択する会場	令和5年2月3日(金)
		書面審査		郵送による	
		論文試験			
第二次試験	口述試験	令和5年2月11日(土) 又は2月12日(日)	京都市内 (第一次試験合格者に別途通知)	令和5年2月下旬	
総合土木	第一次試験	教養試験	令和5年1月13日(金) ～1月27日(金)	各受験者が選択する会場	令和5年2月3日(金)
		書面審査		郵送による	
		専門試験			
	第二次試験	口述試験	令和5年2月11日(土) 又は2月12日(日)	京都市内 (第一次試験合格者に別途通知)	令和5年2月下旬

#### ※ 教養試験 (SPI3) について【事務・総合土木共通】

- ・ 教養試験 (SPI3) の「基礎能力検査」は、テストセンターで実施します。希望する第一次試験受験期間内の日時、会場を事前に選択して受験していただきます。会場予約の際に実施される「性格検査」は、自宅等で事前に受験してください。
- ・ 第一次試験受験期間内に受験しなかった場合、試験を棄権したものとみなします。

## 4 受験申込手続及び申込受付期間

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>インターネットにより申込みを受け付けます。</b></li> <li>・ 京都府のホームページ「採用情報・試験案内」から「インターネット申込」のメニューをクリックし、<u>申込みの流れや注意事項等をよく読んだ上で</u>、指定のフォームに必要事項を入力し、送信してください。</li> <li>・ 正常に到達した場合、画面上に『<b>到達番号</b>』と『<b>問合せ番号</b>』が表示されます。以後の手続きに必要となるため、印刷するなど番号を控えておいてください。</li> <li>・ 申込内容に不備等がある場合は、京都府から確認の連絡をすることがあります。確認ができなかった場合には、申込みの受付ができないことがあります。</li> <li>・ 申込みは1つの試験区分に限ります。</li> </ul>
受付期間	<p><b>&lt;令和4年12月22日(木)～令和5年1月12日(木)正午【受信有効】&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年1月12日(木)正午(12時)までに正常に到達したものに限り受け付けます。</li> <li>・ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申込手続を行ってください。使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> </ul>
受験票等	<p><b>&lt;第一次試験必要書類のアップロード:令和5年1月13日(金)予定&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府のホームページから、『<b>写真票及び本人署名票</b>』、『<b>面接カード</b>』、『<b>職務経歴書</b>』及び『<b>民間企業等在職中の主な業績調書</b>』をダウンロードの上、印刷してください。</li> <li>・ また、事務の申込者は、『<b>論文試験問題</b>』、総合土木の申込者は、『<b>専門性確認シート</b>』を、京都府のホームページからダウンロードの上、回答を作成し、必要書類をまとめて、<b>令和5年1月27日(金)【必着】まで</b>に郵送にて京都府人事課あてに提出してください。</li> </ul>

### 【第一次試験の手続き】

#### (1) 教養試験(SPI3)のテストセンターでの受験の流れ

(1) 令和5年1月13日(金)の13時頃に、申込みの際に入力をいただいたメールアドレス宛てに、京都府人事課から、教養試験(SPI3)に関する「受検依頼メール」を送信します。

※ 当日中にメールが届かない場合、1月16日(月)までに京都府人事課までお問い合わせください。



(2) 「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従い、基礎能力検査の受験に都合のよい**第一次試験期間内**の日時、テストセンター会場を選択し仮予約をしてください。なお、基礎能力検査は、全国のテストセンター会場で受験可能です。

※ 初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。

※ 過去1年以内にテストセンターで受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したものとみなすことができます。



(3) 「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従い、性格検査を自宅等のパソコン又はスマートフォンで受験してください。性格検査が終了すると、テストセンター会場の予約が完了します。



(4) ① 受検票(予約完了画面を印刷したもの)  
 ② 顔写真付き本人確認書類(運転免許証、パスポート等) ※原本に限る  
 を用意し、予約した日時にテストセンター会場に持参の上、基礎能力検査を受検してください。

※ SPI3テストセンターに関する基本情報や、会場の御案内、よくある御質問については、SPI3ホームページ(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)を参照してください。

(2) 論文試験(事務)・専門試験(総合土木)の提出方法について

<共通>

(1) 「4 受験申込手続及び申込受付期間」に従って、アップロードされた「写真票及び本人署名票」、「面接カード」、「職務経歴書」及び「民間企業等在職中の主な業績調書」をダウンロードしてください。

<事務を受験する方>

(2) 「論文試験問題」を令和5年1月13日(金)午後1時に京都府ホームページ「採用試験・試験案内」に掲載しますのでダウンロードしてください。

(3) 「論文試験問題」の課題について、回答を2,400字以内で記述し、郵送で提出していただきます。

<総合土木受験を受験する方>

(2) 「専門性確認シート」の様式を令和5年1月13日(金)午後1時に京都府ホームページ「採用試験・試験案内」に掲載しますのでダウンロードしてください。

(3) 「専門性確認シート」に氏名を記入し、シートに沿ってこれまでに学んできた総合土木分野の専門的知識等を記述してください。なお、文章だけでなく、図や表を用いて記述することもできます。

<共通>

(4) 以下に従い、必要書類を提出してください。

提出物	<b>【事務・総合土木共通提出書類】</b> <input type="checkbox"/> 写真票（申込前6箇月以内に撮影した本人の写真を貼ったもの） <input type="checkbox"/> 本人署名票（自署により署名したもの） <input type="checkbox"/> 面接カード <input type="checkbox"/> 職務経歴書 <input type="checkbox"/> 民間企業等在職中の主な業績調書 <b>【事務を受験する方のみ】</b> <input type="checkbox"/> 論文試験回答（2,400字以内） <b>【総合土木を受験する方のみ】</b> <input type="checkbox"/> 専門性確認シート
提出先	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府人事課 人事・サービス係 宛
提出方法	郵送のみ ・封筒の表に「 <b>社会人選考採用試験</b> 」と朱書きしてください。 ・持参での提出は認めておりません。
提出期限	<b>令和5年1月27日(金)【必着】</b>

※ 提出期限までに書類が到着しなかった場合、棄権とみなしますので、余裕をもって提出してください。

5 応募についてのお問い合わせ

京都府人事課 [電話] 075-414-4136 (直通)

## 6 給与・待遇

### (1) 初任給

- 初任給は、「職員の給与等に関する条例」に基づき、学歴、職歴等を勘案するとともに、採用する職位に応じて決定されます。

○行政職給料表を適用する例（京都市内勤務の場合） ※令和3年4月1日実績額

大学卒業後、職務経験10年を有する者を主任級に採用した場合 約274,400円

大学卒業後、職務経験15年を有する者を課長補佐級に採用した場合 約324,100円

- そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当等各種手当が、条例の規定に基づき支給されます。なお、採用時に単身で居住することになった場合、単身赴任手当は支給対象外となります。
- 期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）は、年2回（6月、12月）で合計4.30月分（令和3年4月1日実績）です。

### (2) 勤務時間

- 勤務日は月曜日から金曜日まで、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで、土曜日と日曜日は週休日です。（配属先によっては、勤務日・週休日、勤務時間が異なることがあります。）

### (3) 福利厚生制度

- 共済組合の制度として、病気やけが、入院、出産などの際の給付や、退職後の年金の給付、住宅購入、教育などに充てる資金が必要なときの貸付等があります。

## 7 試験結果の開示

この試験の結果については、京都府個人情報保護条例第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（民間企業等の社員証、運転免許証等）を持参の上、直接開示場所に来てください。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く））

試験	開示請求ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次	第一次試験の不合格者	総合ランク	それぞれの合格発表の日から起算して1箇月	京都府人事課（府庁1号館2階） （府庁へのアクセスは以下） 
第二次	第二次試験の受験者	総合ランク		